

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載

【部門区分】第 1 部門第 2 区分

【発行日】平成 25 年 3 月 14 日 (2013.3.14)

【公開番号】特開 2009-28535 (P2009-28535A)

【公開日】平成 21 年 2 月 12 日 (2009.2.12)

【年通号数】公開・登録公報 2009-006

【出願番号】特願 2008-188025 (P2008-188025)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/00 (2006.01)

H 0 4 N 7/18 (2006.01)

A 6 1 B 6/03 (2006.01)

A 6 1 B 8/00 (2006.01)

A 6 1 B 1/04 (2006.01)

【 F I 】

A 6 1 B 6/00 3 2 0 Z

H 0 4 N 7/18 L

A 6 1 B 6/00 3 1 0

A 6 1 B 6/03 3 3 0 Z

A 6 1 B 6/03 3 3 3 A

A 6 1 B 8/00

A 6 1 B 1/04 3 7 0

【手続補正書】

【提出日】平成 25 年 1 月 28 日 (2013.1.28)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ビデオデータを伝達するシステム (10) であって、

移動画像化システム (20) と、

医療施設内の一室に固定された少なくとも 1 台のモニタ (14) と、

ビデオ信号を送信するために前記移動画像化システムに結合されたビデオ送信器アセンブリ (304) と、

前記ビデオ信号を受信し、前記ビデオ信号を前記少なくとも 1 台のモニタに表示するために前記少なくとも 1 台のモニタに結合された無線ビデオ受信器アセンブリ (314) と

を含み、

前記ビデオ送信器アセンブリ (304) が、前記無線ビデオ受信器アセンブリ (314)

を活動化させる活動化信号を送信するように構成されており、前記活動化信号を受信すると、前記無線ビデオ受信器アセンブリが、有線接続からではなく、前記ビデオ送信器アセンブリからビデオ信号を受信するように切り替わり、

患者 (21) からのデータの取得に前記移動画像化 (20) システムが使用されないという決定を受け取ると、前記無線ビデオ受信器アセンブリが、前記ビデオ送信器アセンブリ

からビデオ信号を受信することをやめて、前記有線接続からビデオ信号を受信するように切り替わる、システム (10)。

【請求項 2】

【請求項 2】

前記無線ビデオ受信器アセンブリに対する前記ビデオ送信器アセンブリの距離の方が、別

のビデオ送信器アセンブリに対する前記無線ビデオ受信器アセンブリの距離よりも近いことに基づいて、前記無線ビデオ受信器アセンブリ(314)が、前記ビデオ送信器アセンブリ(304)からビデオ信号を受信する、請求項1記載のシステム(10)。

【請求項3】

前記移動画像化システム(20)が、Cアームアセンブリ、超音波画像化システム、内視鏡画像化システムおよびコンピュータ連動断層撮影システムのうちの1つのシステムを含む、請求項1記載のシステム(10)。

【請求項4】

前記無線ビデオ受信器アセンブリ(314)が、有線接続を介してビデオ信号を受信する入力を含む、請求項1記載のシステム(10)。

【請求項5】

前記ビデオ送信器アセンブリ(304)が、前記移動画像化システム(20)からのビデオ信号と、レコーダからの別のビデオ信号とを受信するように構成された、請求項1記載のシステム(10)。

【請求項6】

ビデオデータを伝達するシステム(10)であって、

移動ナビゲーションシステム(11)と、

医療施設内の一室に固定された少なくとも1台のモニタ(14)と、

ビデオ信号を送信するために前記移動ナビゲーションシステムに結合されたビデオ送信器アセンブリ(304)と、

前記ビデオ信号を受信し、前記ビデオ信号を前記少なくとも1台のモニタに表示するために前記少なくとも1台のモニタに結合された無線ビデオ受信器アセンブリ(314)とを含み、

前記ビデオ送信器アセンブリ(304)が、前記無線ビデオ受信器アセンブリ(314)を活動化させる活動化信号を送信するように構成されており、前記活動化信号を受信すると、前記ビデオ受信器アセンブリが、有線接続を介してビデオ信号を受信するのをやめて、前記ビデオ送信器アセンブリからビデオ信号を受信するように切り替わり、

患者(21)からのデータの取得に前記移動画像化(20)システムが使用されないという決定を受け取ると、前記無線ビデオ受信器アセンブリが、前記ビデオ送信器アセンブリからビデオ信号を受信することをやめて、前記有線接続からビデオ信号を受信するように切り替わる、システム(10)。

【請求項7】

前記ビデオ受信器アセンブリに対する前記ビデオ送信器アセンブリの距離の方が、別のビデオ送信器アセンブリに対する前記無線受信器アセンブリの距離よりも近いことに基づいて、前記ビデオ受信器アセンブリ(314)が、前記ビデオ送信器アセンブリ(304)からビデオ信号を受信する、請求項6記載のシステム(10)。